



島根県報

平成21年9月18日（金）

第2,121号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

土地改良区の役員の就任	（農 村 整 備 課）	2
地籍調査の成果の認証	（用 地 対 策 課）	2

【公 告】

肥料の登録の失効	（農 畜 産 振 興 課）	2
----------	---------------	---

【教委公告】

平成22年度島根県教育職員（実習助手）採用候補者選考試験の実施	（高 校 教 育 課）	3
---------------------------------	-------------	---

【公安規則】

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	（警 察 本 部）	5
--------------------------	-----------	---

【公安告示】

銃砲刀剣類所持等取締法第12条の3の診断を行う医師の指定に関する規則の規定 による医師の指定	（ ” ）	5
---	---------------------	---

【正 誤】

平成21年9月4日付け島根県報第2,117号中	（森 林 整 備 課）	6
-------------------------	-------------	---

告 示**島根県告示第664号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年 9 月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

出雲市土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

長岡 秀人 出雲市東福町416番地

北村 信夫 出雲市稲岡町174番地

2 就任年月日

平成21年 5 月25日

島根県告示第665号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成21年 9 月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
出雲市	平成19年度～20年度	41枚	1冊	高津屋①・高津屋②	平成21年 9 月 9 日
邑南町	平成17年度～20年度	36枚	1冊	日貫Ⅲ	平成21年 9 月 9 日
隠岐の島町	平成19年度～20年度	67枚	1冊	岬町①	平成21年 9 月 9 日
出雲市	平成19年度～20年度	25枚	1冊	大呂12区	平成21年 9 月 9 日
隠岐の島町	平成19年度～20年度	27枚	1冊	都万⑩	平成21年 9 月 9 日
出雲市	平成19年度～20年度	14枚	1冊	高津屋左岸	平成21年 9 月 9 日
益田市	平成16年度～21年度	18枚	1冊	萩原－2	平成21年 9 月 9 日
出雲市	平成19年度～20年度	42枚	1冊	八幡右岸・八幡左岸	平成21年 9 月 9 日
益田市	平成11年度～21年度	32枚	1冊	遠田 2	平成21年 9 月 9 日
出雲市	平成19年度～21年度	30枚	1冊	十六島②	平成21年 9 月 9 日
出雲市	平成19年度～21年度	21枚	2冊	日御碕(E)	平成21年 9 月 9 日
邑南町	平成14年度～20年度	49枚	1冊	日貫Ⅱ	平成21年 9 月 9 日

公 告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成21年 9 月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他 の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効年月日
島肥登第 403号	魚かす粉末	7 - 5 魚かす 粉末	窒素全量 7.0 りん酸全量 5.0	公定規格 のとおり	浜田共同水産加工業協同組合 浜田市原井町3050番地 1	平成21年 9 月 1 日

教 育 委 員 会 公 告

平成22年度島根県教育職員（実習助手）採用候補者選考試験を次のとおり実施する。

平成21年 9 月 18 日

島根県教育委員会委員長 山 根 昊一郎

1 目的

この選考試験は、平成22年度島根県立学校の教育職員（実習助手）の採用候補者を選考するために行います。

2 募集職種、募集種別、職務の概要及び採用予定人員

募集職種	募集種別	職務の概要	採用予定人員
実習助手	一 般	実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	2名程度
	農 業	農業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	1名程度
◇ 身体に障害のある者を対象とした選考 募集種別「一般」について、身体障害者手帳の交付を受けている者で、自力での通勤が可能であり、介助者なしで実習助手としての職務の遂行が可能な者を対象に選考を行います。採用予定人員は、上記採用予定人員に含みます。			

(注) (1) 採用予定人員は、変更する場合があります。

(2) 勤務場所は、島根県内の県立学校（高等学校・特別支援学校）です。なお、採用後は全県的な異動があります。

3 出願資格

- (1) 昭和50年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格事由に該当しない者

4 出願手続

- (1) 出願期間 平成21年10月 2 日（金）から10月16日（金）（必着）まで
ただし、郵送の場合は、平成21年10月15日（木）消印有効とします。

(注) (1) 封筒の表に「教育職員（実習助手）選考試験願書在中」と朱書してください。
(2) 持参の場合の受付時間は、月～金曜日の 9 時～17 時とします（祝祭日は除く。）。

- (2) 願書等の提出先 〒690-8502 松江市殿町 1 番地 島根県教育庁高校教育課

- (3) 受験票は、10月23日（金）以降に郵送します。受験票が11月 4 日（水）までに届かない場合は、島根県教育庁高校教育課に照会してください。

5 提出書類

(1) 平成22年度島根県教育職員（実習助手）採用候補者選考試験願書	様式 1 によること。 (注) (1) 出願職種、種別を必ず記入すること。 (2) 必ず写真をはり付けること。なお、受験票用に願書と同じ写真がもう 1 枚必要です。	1 通
(2) 健康診断書	様式 2 によること。	1 通

(3) 自己アピール	様式3によること。	1 通
(4) 連絡用封筒	封筒角形2号(33.2cm×24.0cm)に300円分の切手をはり付け、郵便番号、住所、氏名(「様」をつける。)を明記すること(封筒の口には両面テープをはること。)	2 通
◇ 身体障害者手帳の写し	「身体に障害のある者を対象とした選考」を志願する者のみ提出すること。	1 通

(注) 受験票用の写真について 願書受付け後、教育委員会より受験票を送付します。送付した受験票に願書と同じ写真をはり付け、受験日に必ず持参してください。

6 選考試験

(1) 試験日及び会場

期日 平成21年11月14日(土)、15日(日)

会場 島根県教育センター 松江市内中原町255-1

島根県立松江農林高等学校 松江市乃木福富町51

(連絡先) 島根県教育庁高校教育課 TEL0852-22-5411

(2) 試験内容

一般受験者 教養試験、適性検査、面接試験、実技試験①(パソコン操作:ワープロソフトを用いての文書作成及び表計算ソフトを用いてのデータ処理)、実技試験②(理科実験に関する実技試験)

農業受験者 教養試験、適性検査、面接試験、実技試験①(パソコン操作:ワープロソフトを用いての文書作成)、実技試験②(農業実習に関する実技試験)、専門教養試験

※詳しくは、受験票送付の際に通知します。

(3) 選考結果の通知

平成21年12月7日(月)午前9時に県庁前掲示板に掲示するほか、途中棄権者を除く全受験者に通知します。あわせて高校教育課ホームページ(<http://www.pref.shimane.lg.jp/kokokyoiku/>)に掲載します。選考結果の情報提供を試験不合格者のうち、希望する者に対して行います。希望する場合は、願書の該当欄に○印を記入してください。試験ごとの成績を3段階で情報提供します。

7 採用候補者名簿登載等

(1) 選考試験の成績及び提出された書類等により選考し、平成22年度島根県教育職員(実習助手)採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載します。この場合、出願した募集種別と異なる種別に登載することがあります。

(2) 名簿に登載された種別と異なる種別で配置し、当分の間勤務してもらうことがあります。

(3) 名簿登載され、県立学校に配置後、登載された種別と異なる種別に異動してもらうことがあります。

(4) 選考に当たっては、募集種別に関連する高等学校教諭普通免許状を所有していることを考慮します。

(5) 名簿登載有効期間は、登載された日から平成23年4月1日までとします。

(6) 資格要件を失った場合又は申請書類に虚偽の記載があった場合には、名簿登載は失効します。

8 その他

(1) 問合せ先

島根県教育庁高校教育課 0852-22-5411

(2) 車椅子の使用や、点字による受験等を希望する場合には、願書の該当欄に○印を記入してください。後日、担当者が連絡します。

(3) 給与

給与は、高等学校等教育職給料表が適用されます。各人の経歴等により多少異なりますが、おおむね次のとおりです。

	高校卒(満18歳)	短大卒(満20歳)	大学卒(満22歳)
初任給(円)	148,800	166,300	189,300

(平成21年4月1日現在)

この他、給料の調整額、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

公 安 委 員 会 規 則

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年 9 月18日

島根県公安委員会委員長 手 銭 白三郎

島根県公安委員会規則第14号

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

島根県警察の組織に関する規則（平成7年島根県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第33条中「置く」を「置き、島根県警察警衛対策室（以下「警衛対策室」という。）を附置する」に改める。

第35条第7号を削る。

第36条の3を削り、第36条の2を第36条の3とし、第36条の次に次の1条を加える。

（警衛対策室）

第36条の2 警衛対策室においては、皇太子同妃両殿下の島根県への行啓に伴う警衛に関する事務をつかさどる。

第40条の見出しを「（課長、監察官及び監査官）」に改める。

第42条第1項及び第43条第1項中「課」の次に「、警衛対策室」を加える。

第58条の次に次の1条を加える。

（警衛対策室長）

第58条の2 警衛対策室に、室長を置く。

2 室長は、警視の階級にある警察官をもって充てる。

3 室長は、警衛対策室の事務をつかさどる。

第59条の3を削る。

第61条第1項中「及び機動隊」を「、機動隊及び警衛対策室」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成21年10月1日から施行する。

（島根県警察国有物品管理規則の一部改正）

2 島根県警察国有物品管理規則（昭和39年島根県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「及び機動隊」を「、機動隊及び警衛対策室」に改める。

（島根県警察教養規則の一部改正）

3 島根県警察教養規則（平成13年島根県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「機動隊長」の次に「、警衛対策室長」を加える。

公 安 委 員 会 告 示

島根県公安委員会告示第101号

銃砲刀剣類所持等取締法第12条の3の診断を行う医師の指定に関する規則（平成21年島根県公安委員会規則第7号）第

2条第1項の規定により次の医師を指定したので、同規則第4条の規定により告示する。

平成21年 9 月18日

島根県公安委員会委員長 手 銭 白三郎

医師の氏名	勤務する病院の名称	病院の所在地	診断の対象者
矢富 克介	社会福祉法人恩賜財団 島根県済生会高砂病院	島根県江津市江津町 1110番地15	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条第1項第2号に規定する政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第5条の2第3号に定める病気を除く。）にかかっている者並びに法第5条第1項第3号及び第4号に掲げる者に該当しているかどうかを調査する必要がある者
田中 新一	心療内科田中クリニック	島根県浜田市長沢町 3156番地	
宮岡 剛	島根大学医学部附属病院	島根県出雲市塩冶町89 番地1	
飯島 正明	飯島クリニック	島根県松江市御手船場 町568番地	
堀口 淳	島根大学医学部附属病院	島根県出雲市塩冶町89 番地1	

正

誤

平成21年 9 月 4 日付け島根県報第2, 117号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
3	下から17	農林省告示	農林水産省告示